

県民体育大会が開催、4競技 団体優勝

第57回福岡県民体育大会（秋季大会）が、9月20日（土）・21日（日）に久留米市・筑後地区で開催されました。

県内各地区から勝ち抜いてきた、強豪チームや選手たちが出場するこの大会に、本町から糟屋地区を代表して役員や監督、選手たち60人が参加しました。

第57回 福岡県民体育大会結果 団体の部（糟屋郡チーム、3位まで掲載。）

競技名	種別	結果
陸上	一般男子	準優勝
	一般女子	準優勝
	青年男子	準優勝
	青年女子	優勝
バレーボール	一般男子	優勝
	一般女子	優勝
	青年男子	第3位
	青年女子	優勝
柔道	青年男子	準優勝

競技名	種別	結果
バドミントン	壮年男子 壮年女子	第3位 準優勝
剣道	一般女子	準優勝
相撲	一般男子	優勝
水泳	女子一般（200mフリー） 男性一般（200mフリー）	第3位 優勝

商工会だより 10月号

「一日公庫」(融資相談会)開催

須恵町商工会と日本政策金融公庫では、年末の資金確保のために融資相談窓口として、次の通り「一日公庫」を開催します。「一日公庫」では、事前に必要な書類をご提出いただき、開催当日に融資の相談から審査まで可能な限り行います。

通常のお申込みより手続きの時間が短縮されて大変便利です。

▼日時 10月28日（火）

▼場所 須恵町商工会

▼必要書類

- ①借入申込書(商工会に準備しています)
- ②決算書(個人は確定申告書) 2期分
- ③最近の試算表(決算後6か月以上経過している場合)
- ④履歴事項全部証明書(法人のみ)
- ⑤お客様情報の利用に関する同意書

※その他書類が必要となる場合があります。

▼申込締切 10月21日（火）まで

▼書類提出および問合せ先

須恵町商工会（祝部・渡辺）

☎932・6700

須恵町軽トラ市

「のっぴんこ」開催

農産物、乾物、手作雑貨、衣料品、地元飲食店など軽トラや乗用車を店舗に見立てたお店が多数出店します。是非、ご家族やお友達といっしょに、須恵町軽トラ市「のっぴんこ」にお越しください。お待ちしております。

▼日時 11月23日（日） 9時～13時

▼会場 健康広場（アザレアホール須恵前）

▼臨時駐車場 須恵中学校（グラウンド）

▼問合せ先 須恵町商工会

☎932・6700



須恵町国民健康保険からのお知らせ

医療機関を受診したときは、

明細つきの領収書をもらって確認しましょう。

平成22年4月から原則として、医療機関から診療内容の詳細が記された診療明細書が無料で発行されています。この明細書には、初診・再診、入院料、検査、投薬、注射などが項目ごとに詳しく記載されているので、「どのような治療が行われたのか?」「どんなことに、どれだけ医療費がかかっているのか?」を知ることができます。

明細書を見て診療内容に疑問や不安があるときは、明細を発行した医療機関に問い合わせてみましょう。

明細書の内容は専門的でわかりにくいものですが、ご自身が受けた診療内容を確認することができる大切な資料ですので大切に保管しましょう。

※診療明細書は原則無料で交付することになっていますが、保険請求がコンピュータ化されていない一部の医療機関では有料もしくは交付できない場合があります。

医療機関の領収書やレシートは保管を

医療機関や、薬局でもらった領収書やレシートは大切に保管しましょう。

高額療養費の請求申請のときや所得税の確定申告などで医療費控除を受けるときには、添付資料としてすべての領収書やレシートが必要になります。

なお、確定申告での医療費控除には、高額療養費の対象となった領収書も提出することができます。ただし、高額療養費として支給された金額を控除する必要があります。

レシート

領収書(例)
〇〇医院

01-0615

01 ★1500非
★1500計
★2000現
★500約
000-7710
00-55

詳しい診療明細書

診療明細書(例)

入院外	保険	受診日	
患者番号	氏名	△△様	
受診科			
部	項目名	点数	日数
基本料	□□□□□□□□□□	270	1
注射	□□□□□□□□□□	130	1
処置	□□□□□□□□□□	100	1

診療明細のわかる領収書

領収書(例)

氏名	△△様
初・再診料	270点
医学管理料	点
在宅医療	点
投薬	点
注射	130点
処置	100点
手術	点
検査	点
画像診断	点
リハビリ・他	点
物理療法	点
保険外合計点数	500点
負担率	3割
負担金額	1,500円
自費合計金額	円
消費税	円
前払金	円
請求金額	1,500円
今払金	円
請求金額	1,500円

〇〇医院

「医療機関の窓口で支払うのは医療費の一部です」

皆さんが病気やケガをしたときは、医療機関に保険証を提示して受診後に医療費の自己負担を支払います。しかし、自己負担は医療費の一部（1～3割）であり、医療機関は残りの医療費（9～7割）を須恵町国民健康保険に請求しています。※自己負担上限額を超え高額療養費の支給に該当した場合は、自己負担はさらに少なくなります。

医療機関が須恵町国民健康保険に請求する医療費は、皆さんが納める保険税などでまかなわれています。

医療費負担のしくみや健康について理解を深めていただき、国民健康保険事業の健全な運営にご協力ください。

▼問合せ先

住民課 国保年金係
☎932・1467（ダイヤルイン）
☎932・1151（内線117）